

# 第48回千歳市環境審議会議事録

令和5年6月12日

## 第48回千歳市環境審議会

日 時：令和5年6月12日（月）14時30分～16時00分

場 所：福祉センター 4階 402号室

出席委員：長谷川誠会長、石川勇人委員、伊藤博委員、今西敦史委員、  
小川善弘委員、鎌倉英昭委員、佐藤肇委員、曾禰多佳子委員、  
西尾暢人委員、深川京子委員、眞鍋豊行委員、山下みな子委員、  
青地絢美様（小高委員代理）

（計13名）

欠席委員：中橋伸郎委員、宇山昌一郎委員（計2名）

事務局：千田市民環境部長、小野寺市民環境部次長、吉見環境課長、  
中條環境計画係長、西河主査、田口主査、篠田主任、田中主事、

### 次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 諮問
- 4 市長あいさつ
- 5 議事録署名委員の指名
- 6 審議事項  
審議第1号 （仮称）千歳市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定  
について（素案）
- 7 その他
- 8 閉会

## 第 48 回千歳市環境審議会議事録

1. 開会  
開会宣言、吉見課長から 2 名の委員変更について、佐藤 肇委員、今西 敦史委員を紹介。
2. 委嘱状交付  
横田市長から、佐藤 肇委員、今西 敦史委員へ委嘱状の交付。
3. 諮問  
横田市長から、千歳市環境審議会の長谷川会長へ「（仮称）千歳市地球温暖化対策実行計画 区域施策編（素案）について」の諮問書を交付。
4. 市長挨拶  
横田市長からの挨拶
5. 議事録署名委員の指名  
千歳市環境審議会規則第 3 条第 1 項に基づく本会議の成立宣言を行った。  
委員 15 名中 13 名の出席、過半数以上の出席があるため本会議が成立する旨報告。  
議事進行に従い、長谷川会長が議事録署名委員に山下委員と深川委員の 2 名を指名した。

## 6. 審議事項

審議第1号 (仮称) 千歳市地球温暖化対策実行計画 区域施策編 (素案) について

(1) 「審議第1号」について長谷川会長から事務局へ説明が求められ、次のとおり説明した。

### 【審議第1号】

説明資料として、審議第1号 「(仮称) 千歳市地球温暖化対策実行計画 区域施策編 (素案)」について説明した。

### 資料1

(仮称) 千歳市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 素案となります。

昨年度実施いたしました本市の再生可能エネルギーポテンシャル調査結果を踏まえ、今年度は本計画を策定していくこととなりますので、本日は現時点での計画素案について説明いたします。

次のページは、目次となっております。

目次の1から4については、昨年度の会議で説明させていただいておりますが、改めて要点を説明させていただきます。

次のページに進んでいただきまして、

1ページから10ページまでは、計画の趣旨及び背景と基本事項を記載しています。

皆様もご存じのとおり、人間活動を主な要因として世界の平均気温は年々上昇し、すでに海面上昇や洪水などの影響が出ておりますが、このままの状況が続いた場合、更なるリスクの増大が懸念されており、地球温暖化対策の推進は、地球規模での喫緊の課題となっております。

世界では2,100年までに平均気温が最大で5.7度上昇すると言われており、気温上昇を1.5度に抑制する目標をCOP26で掲げたところです。

また、国も令和12年度の温室効果ガス削減目標を平成25(2013)年度比で46%削減することを表明しました。

本市では、令和4年2月7日に「千歳市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言。

脱炭素社会を構築するための具体的な目標や施策を定める本計画を策定し、市民、事業者、市が一体となってカーボンニュートラルの実現を目指すこととしております。

3ページのグラフと図をご覧いただきたいのですが、

先ほども申し上げましたとおり、世界では2100年までに最大で5.7℃上昇すると言われており、それを1.5℃に抑えることが世界共通の目標となっております。

地球温暖化の対策として、温室効果ガスの排出量を減らし、気温上昇を抑制するための「緩和策」に取り組むのはもちろんではありますが、緩和策により脱炭素を実現したとしても1.5℃は気温が上昇するということを踏まえ、避けられな

い気候変動の影響による大雨や洪水等の自然災害、熱中症や感染症等の健康被害の回避・軽減を図る「適応策」に取り組むことが重要となります。

この「適応策」については、昨年度の審議会でもいただいたご意見を踏まえ、今年度新たに計画の中にも含めることとしたものとなりますので、後ほど資料2にて説明いたします。

4ページにはコラムとして、私たちの身近にある地球温暖化の影響を記載しております。

5ページから8ページにかけては、国際的な取組、国・北海道・市の取組について、記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

9ページには計画の基本的事項を記載しておりまして、

まず本計画の位置づけですが、本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」の一部に気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」を組み込む形式で策定するものとし、国が示す地球温暖化対策などを踏まえ、本市の自然環境や経済・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画として策定したいと考えております。

次のページをご覧くださいまして、

計画期間は、第3次千歳市環境基本計画の終期と整合を図るため、令和6年度から令和12年度までの7年間とし、環境や社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行います。調査対象については、範囲を千歳市全域、対象とする温室効果ガスは、国の計画策定マニュアルに基づき、エネルギー起源の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）及び一般廃棄物の焼却による二酸化炭素（非エネルギー起源CO<sub>2</sub>）とします。

次のページには、コラムとして6,000年前の千歳市を記載しております。

地球温暖化を市民の皆さんに自分事として捉えていただくことがカーボンニュートラル実現のために重要であると考えておりまして、現在よりも平均気温が2～3度高かった6,000年前は、美々貝塚のあたりまで海岸線がきていた、そうならないためにも気温上昇を1.5℃までに抑え込む必要があるんですよ、ということのコラムとして記載したいと考えております。

12ページから16ページには、2.千歳市の地域特性として、自然条件、経済的条件、社会条件について記載しています。

17ページからは、昨年度実施しました、再生可能エネルギー導入ポテンシャルについて記載しておりまして、18ページの表をご覧くださいただければと思いますが、再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、用途によって電気利用、熱利用に分類されまして、電気利用は、風力、太陽光が大きく、熱利用は、地中熱が最も大きくなっています。

19ページから23ページでは、導入ポテンシャルをマップ上に落とし込んだものを記載しております。

24ページをご覧ください。

24・25ページでは、活用可能な再生可能エネルギーポテンシャルについて記載しておりまして、先ほど、電力のポテンシャルが最も大きいとしていた風力発電ですが、ポテンシャルは国立公園支笏湖を含む国有林や農村地域の山間部などに分布し、開発が規制されているため、活用可能な地域は東部の山間地域に限られています。2番目にポテンシャルの大きい太陽光発電については、土地に設置するポテンシャルは農地や自衛隊の演習林などに分布しており難しい一方、一般住宅や工場などの建物に設置するポテンシャルがあるという結果となっております。その他のエネルギーにつきましても様々な課題があり、活用には検討が必要という結果となっております。

次に26ページをご覧ください。

C02排出量の現状です。平成30年度の市のC02排出量の推計値は約129万6千tとなっており、部門別の内訳を見ますと、産業部門が51.9%と全体の半分以上を占めており、削減目標の基準年である平成25年度から平成30年度までの市のC02排出量増減率は合計で-0.5%と若干減少している状況です。

次の27ページをご覧ください。

エネルギー消費量の分析となりますが、C02排出量と同じく産業部門が全体の半分以上を占めております。また、エネルギーの利用用途を、電力、熱利用、自動車燃料の3分野に区分すると、熱利用が58.1%と最も多く、次いで電力が28.8%、自動車燃料が13.1%となっております。

次の28ページには、C02排出量の将来推計を記載しています。

令和12年度については、平成30年度とほぼ横ばいで推移するものの、2050年には人口減少に伴う経済活動の低下により微減すると推計されました。

次の29ページからは、森林吸収量について記載しておりまして、本市は森林面積が市の総面積の半分以上と森林が多い特徴がありますが、30ページ一番下の図に記載しておりますとおり、二酸化炭素の森林吸収量は約5万5千tと推計されました。

次に31ページをご覧ください。

4. 温室効果ガス排出量の削減目標について、記載しています。

改めて取組の基本的な考え方ですが、カーボンニュートラルとは二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から、森林による「吸収量」を差し引いて、実質ゼロにすることを意味しておりまして、経済活動を維持・発展させながら排出量を削減し、森林吸収量を維持する取組が必要となります。カーボンニュートラルを達成する取組として、省エネ設備の導入や蓄電池の活用などによる省エネ、太陽光発電の導入や新エネルギーの利用などによる再エネ、適切な森林管理によ

る森林吸収の3つを基本分野とし、さらに、これらの取組を加速するため、市民や事業者の意識の醸成<sup>じょうせい</sup>や行動の推進を図る普及啓発活動、環境教育などによる行動変容を加えた4つの分野が重要となります。

33ページには、目標達成に必要な削減量を記載しております。

A欄にはCO<sub>2</sub>排出量、B欄には排出目標、C欄には排出量から排出目標を差し引いた値として削減量を記載しております。D欄には森林吸収量、そしてE欄には削減量から森林吸収量を差し引いた実削減量が記載しております。2030年度には53万8千t、2050年度には119万tを削減する取組が必要となります。

次に34ページをご覧ください。

こちらでは温室効果ガス排出削減シナリオについて記載しています。図をご覧ください、薄い黄色の部分になりますが、環境省のデータにより推計したところ、省エネ対策の実施により2030年度には17万7千t、2050年度には34万3千tを削減する見込みとなりました。省エネの推進と緑色の部分、森林吸収を差し引きした残りの削減目標値、赤い矢印の部分になります、これを再エネの導入目標として設定し、2030年度までに36万1千t、2050年までに84万7千tを削減するため、再エネの導入促進を図ります。また、再エネの種別による導入目標については、市のポテンシャル割合に応じて導入量を設定しますが、風力や地熱などは環境アセスメントなどで運用開始までの期間が必要なため、2030年度までは太陽光と畜産バイオマスでの導入を想定します。

36ページには、脱炭素シナリオということで、先ほど申し上げた2030年・2050年に向けた再エネの導入目標を記載しています。

37ページをご覧ください。

こちらのページには、将来ビジョンを記載しております。内容については事務局案を記載しておりますが、こちらの記載内容につきましては、来週6月20日に開催予定の検討部会の中で、地域関係者の皆様に内容を検討していきたいと考えております。

39ページをご覧ください。

こちらには基本方針を記載しております。昨年度実施した調査結果を踏まえ、脱炭素社会を実現するために必要になると考えられる内容を事務局案として記載しております。

次の40ページには施策の体系を記載しております。

施策・取組については、事務局案を記載しております。こちらに記載する内容については、今後、市役所内部及び地域関係者の皆様からご意見をいただき、内容を詰めていきたいと考えています。基本方針につきましては、1 省エネルギーの推進、2 再生可能エネルギーの導入促進、3 脱炭素型のまちづくりの推進、4 二酸化炭素吸収源の確保、5 循環型社会の形成、6 環境意識の向上、7 気候変

動への適応の7つを考えております。7つの基本方針のうち、1から6については、地球温暖化に対する緩和策、7つ目の「気候変動への適応」を気候変動の影響に対する適応策として体系づけ、市民・事業者・市が一体となって推進していきたいと考えております。

41ページをご覧ください。

地球温暖化の緩和策について、41ページから56ページにかけて記載しておりますが、41ページにはそれぞれの役割を記載しております。温暖化対策は、行政だけではなく、市民、事業者、行政が協力・連携するなど一体となって取組を進める必要があります。また、市は所管する公共施設等で取組を直接進めるだけでなく、市民、事業者に情報提供を行い、取組を支援していくことが必要となります。市民の役割としては、国民自らの積極的な温室効果ガスの排出量の削減地球温暖化防止活動への参加等、事業者は、事業内容等に照らして適切で効果的・効率的な対策の実施、社会的存在であることを踏まえた取組、製品・サービスの提供に当たってのライフサイクルを通じた環境負荷の低減、行政は、地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進自らの事務及び事業に関する措置、といった役割が考えられまして、43ページには、各主体による行うべき取組を整理した表を記載しています。

44ページをご覧ください。

温室効果ガス排出量削減目標実現のための取組、緩和策について、記載していますので、事務局案を説明させていただきます。省エネルギーの推進では、省エネルギー行動の推進として、エネルギー使用量とCO2排出量の見える化、省エネ行動の推進、省エネ診断の推進、エネルギーマネジメントの推奨、設備機器の運用改善。建物・設備等における省エネルギー化の促進として、家庭等での省エネ設備更新、事業所等での省エネ設備更新、断熱性能向上などが考えられます。

48ページをご覧ください。

再生可能エネルギーの導入促進では、建物での再生可能エネルギーの普及促進として、自家消費型の太陽光発電設備の設置推進、木質バイオマス、地中熱やせっぽうれいねつ雪氷冷熱などの再生可能エネルギーの熱利用促進、再生可能エネルギーの普及促進として、太陽光発電や風力発電などの再エネ電源の導入促進、次世代エネルギー等の普及促進として、地域の再エネ電力の活用、水素の活用、合成メタンやアンモニアの活用、事業者への取組支援などが考えられます。脱炭素型のまちづくりの推進では、環境にやさしい移動手段の促進として、公用車や福祉バス等への積極的な次世代型自動車導入、太陽光発電と組み合わせた充電設備の導入、カーシェアリングの活用による普及、MaaSや自動運転などに関連する取組との連携、コンパクトシティの推進として、公共交通等の利用推進、都市機能の集積と建物の再配置集約化、自転車の利用促進などの様々な対策、自立分散型、面的な取組推進として、自立分散型電源の設置、マイクログリッドや地域熱供給の検討、街路灯等の脱炭素化、土地の有効利用などが考えられます。二酸化炭素吸収源の確保では、森林の適正な管理の推進、木材利用の推進、緑化の推進、Jクレ



ジット等の活用などが考えられます。循環型社会の形成では、ごみの減量化と適正排出・処理の推進として、食品ロスの削減、リサイクルの推進として、資源分別など3Rの取組推進などが考えられます。環境意識の向上では、普及啓発活動として、市内での気候変動に関わる現象等の把握、情報発信、環境教育・学習機会の推進として、大学など関係機関との連携などの取組が考えられます。

次に53ページをご覧ください。

地域特性に応じた取組について、記載しています。本市内には様々な特性を持った地域があり、地域によって取組内容の重点部分は変わってきますので、図にその概要を整理しておりまして、54ページでは、新千歳空港との連携について、55ページでは、工業団地や農業に関する取組について、記載したいと考えております。

56ページでは、国立公園支笏湖の取組について記載したいと考えており、今年度、地域の皆さんに取組を検討していただき、その内容を反映したいと考えております。

次に57ページをご覧ください。

気候変動の影響への適応策について記載したいと考えておりまして、この適応策については、後ほど、資料2にて説明させていただきますが、産業や自然災害、生態系の保全などに関する対策を記載したいと考えており、内容につきましては、引き続き検討してまいります。なお、策定にあたっては、千歳市強靱化計画、防災計画との整合を図り、内容を検討してまいります。

59ページには、推進体制を記載しておりまして、こちらについても資料4にて、後ほど説明させていただきます。

60ページでは、計画の進捗管理について記載しております。

本計画の進捗管理は、排出量数値の各施策に係わる評価指標を用いて行いたいと考えており、指標の設定については、後ほど、別紙3にて説明させていただきますが、進捗管理については、本審議会に報告するとともに、意見を求め、それを踏まえながら計画の推進を図りたいと考えております。また、指標の進捗状況に応じて脱炭素シナリオや施策の見直しを行い、見直しについては、市民や事業者など地域関係者の皆様のご意見等をいただきながら行いたいと考えております。

61ページ以降は資料編ということで、計画に用いたデータ等の算定方法等を記載しております。

## 資料2

地域気候変動適応計画について、説明いたします。

2050年までにカーボンニュートラルを実現し、気温の上昇を1880年から2℃以内に抑えるため、温室効果ガスを削減し地球温暖化を進めないために省エネの促

進や太陽光発電などの再エネの導入などの緩和策となる取組を進めていきますが、カーボンニュートラルが実現できたとしても地球の平均気温は2℃程上昇することになるため、気温上昇に伴い予想される被害の回避や軽減を図るための「適応策」が必要となります。

国では、平成30年度に「気候変動適応計画」を策定し、都道府県や市町村には「地域気候変動適応計画」の策定に努めることとされておりますことから、市では実行計画（区域施策編）の策定に併せて、本市における地球温暖化に起因する集中豪雨・洪水・<sup>かつすい</sup>渇水・土砂災害、農業被害などの気候変動を想定した対策を示し、今後、更に高まるリスクに備えたい、というものであります。

策定の検討に至った経緯ではありますが、気候変動は、最大限の排出削減努力を行っても、過去に排出された温室効果ガスの大気中への蓄積があり、ある程度の気候変動は避けられない状況でして、国は、「緩和策」と「適応策」の両輪により地球温暖化対策を取り組むこととしています。

本市においても、これらのことを踏まえ、地球温暖化対策実行計画において「緩和策」と「適応策」の両輪によって取組を推進したい、と考えております。

計画には、計画における基本的な事項、区域の気候・気象の特徴、気候変動影響に関する情報、既存施策の気候変動影響への対応力、適応策に関する情報を記載することとなります。

また、政府の気候変動適応計画では、地方公共団体の基本的役割として、次のような役割が示されていまして、政府の計画を勘案した地域適応計画の策定・実施、各分野における気候変動適応に関する施策の推進、関連する施策への気候変動適応の組み込み、気候変動適応に関する情報提供、事業者、住民等の理解醸成・取組促進、広域的連携、地域における気候変動適応の効果的な推進 などとなっております。

計画策定の形式につきましては、独立した計画として策定する、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の一部に組み込む、環境基本計画の一部に組み込む、といった3つの形式があり、本市では今年度策定する実行計画（区域施策編）に併せ、実行計画の一部に組み込む形式を取りたいと考えております。

### 資料3

KPIの策定についてをご覧ください。

KPIの設定については、次のとおりとしたいと考えております。

適応計画を除く計画内の6つの基本施策に対して、いくつかのKPIを設定し、進捗管理を図ります。設定にあたっては、千歳市第7期総合計画及び各個別計画を参考として設定することを基本とし、不足する項目に関しては、環境課及び所管する部署と協議、または各課に照会を行ったうえで設定したいと考えております。

また、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量46%削減達成に資する指標とし、基本的にアウトカム指標、難しい場合にはアウトプット指標としたいと考えております。

記載しております指標は、事務局案となりまして、今後、庁内で調整・検討を行ってまいります。

#### 資料 4

計画策定及び推進に係る体制についてをご覧ください。

まず計画策定までの体制となりますが、千歳市環境審議会、千歳市ゼロカーボンシティ本部会議、検討会議、重点分野検討会については、令和4年度に引き続き体制を維持し、計画策定に向けた検討を行っていきたいと考えております。

千歳市ゼロカーボンシティ検討部会については、市民・事業者等の地域関係者が主体となった組織であることを分かりやすくするため、ちとせゼロカーボンプロジェクトチームに名称を変更し、引き続き計画策定に向けた検討を行っていただきたいと考えております。

昨年度設置いたしました公共施設への太陽光パネル設置検討会議については、公共施設等脱炭素化検討会議に名称変更し、公共施設、公共設備、公用車の省エネ推進、再エネ導入、EV、FCV導入等の各種検討を行っていきたいと考えておりまして、次のページでは申し上げた体制を図に整理しております。

次のページに進みまして、令和6年度以降、計画の進捗管理等を行う推進体制について説明いたします。赤字の部分になりますが、ゼロカーボンシティ検討会議、公共施設等脱炭素化検討会議をそれぞれ推進会議に名称変更し、本審議会とちとせゼロカーボンプロジェクトチーム、千歳市ゼロカーボンシティ本部会議は引き続き実施したいと考えており、計画策定により解散するのではなく、計画の進捗管理と施策の推進をするため、記載しております体制のとおり進めていきたいと考えております。

#### 資料 5

計画策定スケジュール（案）をご覧ください。

全体の流れとしましては、先日、市役所内の会議体であるゼロカーボンシティ本部会議・検討会議を開催しておりまして、本審議会におきましては、9月にパブリックコメント実施報告、素案の検討、12月には計画案の最終確認、答申を行っていただきたいと考えております。

また、6月から8月にかけてプロジェクトチーム会議を開催し、将来ビジョンや脱炭素シナリオの検討を行っていただきたいと考えており、並行して市役所内部では公共施設等の脱炭素化検討会議などを実施し、10月に実施を予定しておりますパブリックコメントまでに素案を固め、11月から12月に、計画内容の最終確認、3月には印刷を含め、計画策定完了という日程で進めてまいりたいと考えております。

以上で審議第1号の説明を終わります。

## 【質疑応答】

委員

森林吸収量について、「資料 1」33 ページには 2013 年度・2018 年度にも 55 千 t と記載があるが、34 ページのグラフには記載がない。関連性があるのか。

事務局

連動（関連）はさせていません。

2013 年度・2018 年度の内訳は実際把握しきれておらず、排出量基準でありませぬ。内分析は行っておりませぬ。今後具体的に施策を持っていく 2030 年度 2050 年については森林吸収・省エネ・再エネ導入の形をとります。2013 年度・2018 年度については検討させていただきます。

委員

市として、省エネ・太陽光発電・家庭用蓄電池などの市民に対する補助金は考えているのか。

事務局

それに対しての支援策については、具体的には、皆さんから昨年推薦していただいているちとせゼロカーボンプロジェクトチームの中で課題を出してそれに対して実現するために議論していただこうと考えております。委員の皆様におかれましてはご意見がありましたら遠慮なくおっしゃっていただきたいです。

委員

鹿が非常に増えており森林破壊が問題になっていると思うが、考えはあるのか。

事務局

森林・鹿の適正な管理は、基本的に道庁の方が行っております。それに対して各自治体が協力していきますが、残念ながら鹿の適正な管理ができていないところです。実態上なかなか難しく、計画値に合わせていくことに各自治体苦勞しており、対策も行っているがなかなか追いついていないところです。

委員（補足説明）

鹿は、冬になると支笏湖畔に溜まっていることや、平坦なところに溜まっている。委託事業でも囲い罠を設置して鹿を捕獲している。千歳市と連携協定を結び、冬には林道を除雪し、餌を置き、おびき寄せ、除雪した林道上を車で走行しながら鹿を捕獲するというを数年前から力を入れて実施している。千歳・恵庭の捕獲数は 200 頭ぐらいと生息数に比べるとまだまだ足りないが、今後も続けていかなければならない。最近の調査において、生きた個体に GPS をつけ、移動状況を見ると、支笏湖畔（丸駒温泉周辺）に溜まっていることが確認されており、大型の囲い罠を仕掛けて効率的に捕獲することを今年度の冬の実組として考えている。千歳市や地元の猟友会の人たちに協力をもらいながら、捕獲数をできるだけ増やしていきたいと考えている。被害が一気に減るということは難しいが継続した実組としてやっていこうと思う。

委員

KPI のことについて、優先順位や重要なものが見えにくい。KPI の中で効果があるものに優先順位をつけて、進捗状況を見えるようにするとよりわかりやすいと思

うがご意見をいただきたい。

事務局

計画を作成している中で、排出量の見える化が課題となっております。公共施設はどれだけ排出しているかはわかりますが、家庭部門などそれ以外の分は把握できていないのが課題です。実現するためには大事な観点だと思います。ご意見を踏まえて、重点的なものを皆さんで連携できるようなものを一緒に考えられたらと思います。

委員

適応計画について、資料1と資料2の関係性はどのようなものなのか。

事務局

それぞれを今後合わせていきます。適応計画は別途作成することはせず、資料1に組み込んでいきますが、資料2の考え方に沿って行っていきます。

委員

資料1の59ページの推進体制は検討中となっているが、資料4が入ってくるのか。

事務局

資料4と捉えてください。

委員

適応関係の体制について、ゼロカーボン推進体制とするのか、それとも別の体制とするのか。

事務局

基本的には千歳市環境審議会とちとせゼロカーボンプロジェクトチームの中でやっていきます。市役所の方もこの中の体制でやっていき、それぞれの部署においても必要に応じて対応していきます。

委員（環境省）

緩和策においても適応策においても、関係部署との連携が必要不可欠であるため、体制の枠組みは非常に良いものとなっている。緩和策においては見える化が課題になっており、それを踏まえて脱炭素を切り口として関係部署と協力していくことが多くあるかと思うが、適応策においては環境部局においてどういった影響が出るのかを見ていくのは難しいと思う。例えば農作物への影響は農産物の担当に検討していただく必要がある。緩和と適応は少しだけ検討の重さが違ってくるかと思うので、そこを理解していただいた上で、さらに具体策に落とし込んでいく作業が必要になってくるのではないかと思う。今後も協力させていただきながら一緒に進めていきたい。

事務局

脱炭素の取り組みについては、皆さんが主体となって進めていきます。

2050年にカーボンニュートラルを実現しても1.5℃～2℃の気温上昇は避けられないため、昨年環境省からの意見により、防ぐ努力となってしまったものをどうするかを同時に考えていきます。緩和策については我々が主導し、適応策については

我々が調整する役割で進めていきます。

#### 委員

ラピダスが来ることによって状況が変わってくると思うが、削減の目標にむけての計画を立てるということで良いのか。また、進出してくる企業にはこういう実行計画で動いているというのを説明していくかとは思いますが、現状で回答可能なことがあれば聞きたい。

#### 事務局（市の考え）

2013 年度比 46%削減を目指すことは、どのような企業に対しても変わらずに進めていこうという考えであり、あくまで目標は 2013 年度基準で進めていこうと考えております。ラピダスにおいても環境のことを大事にしております。ラピダスの環境問題担当として兼務しておりますので十分に入っていきたいと考えております。

#### 委員（環境省の考え）

千歳市が 2013 年度比 46%削減という方針を変えないのであれば変わらないと思う。ここでの排出量の出し方は按分法で出している。按分法で出しているのであれば基本書き方は変わらない。ラピダスが入ってくることによって実態として排出量をどうしなければいけないのかという問題は数字上の計画とは別で発生してくる。千歳市で今すぐにといいことはないが長い目でみていくものだと思う。環境事務所としても一緒に努力していこうと思う。

## 4 その他

#### 事務局

本日は、カーボンニュートラルだけの議論でありましたが、委員の皆さまには環境行政全般の審議となります。9月の環境審議会では、ラピダスに伴う周辺環境についての影響に対して行政がモニタリングをする補正予算の提案についてや周辺環境の影響への調査についても説明し、皆さんにお諮りしたいと思っております。

## 5 閉会